

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 9 月 21 日

長野県松本空港管理事務所長 赤羽一訓

記

- 1 入札の目的 建設工事の請負契約
- 2 工 事 名 平成 30 年度 国補 松本空港地標航空灯台制御装置更新工事
- 3 工事箇所名 松本市大字空港東 松本空港ほか 2 箇所
- 4 工事概要
地標航空灯台制御装置親局更新 1 局
地標航空灯台制御装置子局修繕 2 局
- 5 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者の必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。
 - ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が 814 点以上であること。
 - ウ 遠隔制御装置の設置又は更新工事の実績を有していること。
※「同種工事の実績」とは、公共機関等から発注された工事を元請けし、平成 15 年 4 月 1 日から公告日の前日までにしゅん工した工事が該当します。
 - エ 長野県内に本店又は営業所を有していること。ただし、県外本店の県内営業所は当該入札に係る業種の入札参加資格を有している営業所に限る。
 - オ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

- (3) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

6 工期

工事開始日から平成 31 年 3 月 8 日まで。

7 前金払

原則として、1 件の契約額が 100 万円以上の工事等について、契約金額の 6 割の範囲内で前金払をします。

8 部分払

原則として、1 件の契約額が 50 万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

9 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書、仕様書及び入札説明書を平成 30 年 9 月 21 日から 10 月 8 日まで次の場所において縦覧に供します。

(1) 縦覧場所

ア 松本市大字空港東 8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263-58-2517

イ 長野県公式ホームページ 入札情報システム

（アドレス：<http://www.pref.nagano.lg.jp>）

(2) 質問及び回答

設計図書等について質問がある場合は、以下に示す期間においてファクシミリあるいは電子メールにより、質問書を提出することができるものとします。

ア 提出期限：平成 30 年 9 月 28 日（金）午後 5 時

イ 提出先：ファクシミリ 0263-57-1553

電子メール matsukuuko@pref.nagano.lg.jp

当該質問に対する回答は(1)イの長野県ホームページに掲載します。質問回答において積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、回答掲載期限までの質問回答を御承知の上で入札を行ってください。

ウ 回答期限：平成 30 年 10 月 1 日（月）午前 10 時

10 現場説明 実施しません。

11 入札の手續等入札開札の日時及び場所

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成 30 年 10 月 9 日 (火) 午後 4 時

イ 場所 長野県松本空港管理事務所

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成 30 年 10 月 3 日 (水) 正午までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領 (平成 13 年 5 月 8 日 13 監技第 47 号) 第 2 に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第 3 に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

12 入札保証金

入札参加者は、入札執行前に入札しようとする者の見積る金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付してください。ただし、次の各号の一に該当するときは、これを納めないことができます。

(1) 入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して所長の確認を得たとき。

(2) 入札参加資格を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと所長が認めたとき。

前各号の一に該当する者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付してください。

13 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

(1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書

(2) 同一人が入札した 2 通以上の入札書

(3) 入札人が協定して入札した入札書

(4) 工事名、工事箇所名及び入札金額のない入札書

(5) 入札参加者本人の氏名 (法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名) 及び押

印のない又は判然としない入札書

- (6) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (7) 工事名及び工事箇所名に重大な誤りのある入札書
- (8) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (9) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書
- (10) 納付した入札保証金の額が入札金額の 100 分の 5 に達しない場合の当該入札書
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札書

14 債務負担行為 無

15 契約書作成の要否 必要とします。

16 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。そ落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。